

令和5年度
第4回 匝瑳市介護保険運営協議会
第3回 匝瑳市地域包括支援センター運営協議会

議事録

日時	令和6年2月22日(木) 13:30~14:50
場所	市民ふれあいセンター 1階トレーニングルーム
出席委員 (50音順・ 敬称略)	江波戸美代、大関典夫、熊切茂、五木田善孝、小関敬人、鈴木幸一、英香代子、平野茂、平山新治、福島俊之
欠席委員 (50音順・ 敬称略)	川名綾、佐々木寛子、椎名房子、澁谷晴夫、塚本繁雄、守一浩
事務局	高齢者支援課 鈴木課長、倉地副主幹、向後主査、椎名主査 西部地域包括支援センター 佐々木保健師、浪川社会福祉士 株式会社名豊 谷貝業務課長補佐
次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 (1) 令和5年度介護保険事業実施状況報告(概要)及び令和6年度介護保険特別会計予算(案)について (2) 令和5年度高齢者在宅福祉サービスの事業実施状況及び令和6年度高齢者在宅福祉サービスの事業実施計画(案)について (3) 令和6年度地域包括支援センター運営方針(案)について (4) 令和6年度匝瑳市地域包括支援センター及び匝瑳市西部地域包括支援センター事業計画(案)について (5) 「第9期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)」に対する意見募集結果について (6) 第9期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について 4 そ の 他 5 閉 会

資料	<p>【資料 1-1】 令和 5 年度介護保険事業実施状況概要</p> <p>【資料 1-2】 令和 6 年度介護保険特別会計予算（案）</p> <p>【資料 2-1】 令和 5 年度高齢者在宅福祉サービスの事業実施状況</p> <p>【資料 2-2】 令和 6 年度高齢者在宅福祉サービスの事業実施計画（案）</p> <p>【資料 3】 令和 6 年度匝瑳市地域包括支援センター運営方針（案）</p> <p>【資料 4-1】 令和 6 年度匝瑳市地域包括支援センター事業計画（案）</p> <p>【資料 4-2】 令和 6 年度匝瑳市西部地域包括支援センター事業計画（案）</p> <p>【資料 5】 「第 9 期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）」に対する意見募集結果</p> <p>【資料 6】 第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画</p>
----	--

1 開会

事務局が開会宣言を行った。

事務局が資料の確認を行った。

事務局が委員の出席状況を報告した。

事務局が会の成立を報告した。

2 あいさつ

平山会長が挨拶を行った。

3 議事

(1) 令和 5 年度介護保険事業実施状況報告（概要）及び令和 6 年度介護保険特別会計予算（案）について

事務局が説明を行った。

<質疑応答等>

議長：事務局からの説明が終了した。続いて質疑に入らせていただく。ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

A 委員：匝瑳市の人口も 3 万 3,000 人になり、あと 5、6 年で 3 万を切るのでは。銚子市も毎年 1,500 人ぐらい減っているようで、20 年も経つと 3 万人くらいになる。その中でもう少し 10 年くらいは老人が増えるが、来年度の予算で保険料は増えているが国庫支出金や県の支出金が減っている。介護認定者が増えている中で、保険料そのものは、介護保険が出来たときから倍になっている。そのような中で県の支出金が減っているのはどういうことなのか。あと来年度、歳出で保険給付費が 4,400 万円減っているが、これは介護認定者が減るわけではないのに、なぜこのようなことになっているのか、その理由をお願いしたい。

事務局：来年度の予算案について質問をいただいているが、令和 5 年度の決算見込みを見ると、令和 4 年度より増えているということはあるが、令和 4 年度の決算において、保険給付費で約 4

億8,000万円の不用が生じている。予算を多く取りすぎたということになる。そのようなところを考慮して、予算としてはあまり不用額が出ないようにということで、若干予算を抑えている。どうしても国や県の分というものは、歳出予算としての保険給付費について、一定割合のものを歳入予算として計上することになるので、歳出としての保険給付費を低く抑えたことにより、それと連動して国や県の歳入もマイナスになっているということになる。

A委員：去年、予算が余ったということか。

事務局：お見込のとおりである。

A委員：であれば、介護保険料を下げればよいのではないか。

事務局：介護保険料についてはこの後に説明をするが、向こう3年間分の給付費を見込んで推計をしている。

A委員：介護保険料は毎年上がっている。余るのなら介護保険料を下げればよいのではないか。

事務局：先ほど精算金の話を申し上げたが、どうしても国や県等の歳入というものは、もらい過ぎた場合というのは、翌年度で精算をすることになっている。その精算のための予算というのが、歳出の方の諸支出金ということになる。しかし、どうしても保険料については向こう3年間で算定しているので、この年に余ったから翌年にお返しするということができない。

A委員：お返しするのではなく、例えば5,000円だったものを4,500円にするとか、そのようなことはできないのか。

議長：まず令和5年度、今進行しているものが、今の推計は当然実績が途中までしか数字が出ていない。しかし3月まで見たら、3カ月分を推計すると、令和5年度の当初予算では余剰金が出るという見込みがあるから、令和6年度の予算にはその余剰金を見込んだ中で立てたから、実際には保険給付費が下がっているというよりも、実際に今コロナも含めて利用者が減ってきているのも、余った理由のひとつかもしれないが、推計上で余剰金が出る見込みがあるというのはひとつあるのか。

事務局：出る見込みである。

事務局：保険料は今回、第9期の計画を決めるにあたって、6年度から8年度が3年間同じ額で行うことになり、今現在は8期の計画なので3年度から5年度は同じ額となっている。保険料のいただき過ぎた分については基金として積み立ててプールしている。この基金から取り崩しをして、将来の保険料をある程度抑えるような形をして運用しているので、今回余ったということであれば、将来の保険料に補填していくような形で、運営をしていきたいと考えている。

A委員：今75歳の後期高齢者の医療保険料や介護保険料で、少ない年金から、結構引かれてしまう人が多い。物価も上がっているし大変なので、できるだけ保険料を安くできるように、よろしく願います。

(2) 令和5年度高齢者在宅福祉サービスの事業実施状況及び令和6年度高齢者在宅福祉サービスの事業実施計画(案)について

事務局が説明を行った。

<質疑応答等>

議長：事務局からの説明が終了した。続いて質疑に入らせていただく。ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

A 委員：配食サービスが廃止ということだが、利用者が少ないからなのか。

事務局：利用者が年々減少しているというところと、実際に調理や配達をしていただく事業者とのマッチングが難しくなっている点から、令和4年度をもって廃止している。

A 委員：今までの利用者は困らないのか。

事務局：今までの利用者については、市を通さずに、民間の配食事業者を利用していただけるように案内を行っている。

A 委員：それなら、来年から介護保険料を安くできるのでは。

B 委員：高齢者人口はしばらく横ばいで総人口は減っていく、ということは介護保険を払う人は減っていくが、使う人は横ばいということで、今日先で下げることよりも、将来の若い人の負担を減らすために、余剰金はプールするという考えで、先ほどの説明で理解した。

議長：最後の議題の計画のところ、保険料の話が出てくると思うので、一旦このまま進めさせていただきたい。

(3) 令和6年度地域包括支援センター運営方針（案）について

事務局が説明を行った。

議長：質疑の前に確認させてもらいたい、カラーではなく、薄い色で印字されている箇所があるが、色分けの意味の説明をお願いしたい。

事務局：前回との変更箇所が分かるように色を変えたところがあるが、印刷する際にそのまま印刷してしまった。今回の審議頂く部分は、そのままの意味として読み取っていただきたい。

議長：説明の通り、これについては、意味のないところだということである。質疑に入らせていただく。ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

<特になし>

議長：議事3について採決を取らせていただく。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

<賛成全員>

議長：賛成全員ということで、議事3 令和6年度地域包括支援センター運営方針案について、原案の通り承認する。

(4) 令和6年度匝瑳市地域包括支援センター及び匝瑳市西部地域包括支援センター事業計画（案）について

事務局が説明を行った。

<質疑応答等>

議長：事務局からの説明が終了した。続いて質疑に入らせていただく。ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

C 委員：民生委員をやっているが、民生委員になるまで、支援センターやオレンジカフェ等まったくわからなかった。広く周知すべきと考えるが、何か方法等はあるか。

議長：こういった内容を市民への周知というような捉え方での、今の活動状況と今後、新たにや
っていききたいというような内容があればお話しいただきたい。

事務局：地区単位の民生委員定例会に出向いて周知啓発をしていききたいと考えている。顔の見える
関係づくりをしていきたい。

議長：なるべく周知に努めていただきたい。

議長：議事 4 について採決を取らせていただく。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

<賛成全員>

議長：挙手全員ということで、議事 4 令和 6 年度匝瑳市地域包括支援センター及び匝瑳市西部
地域包括支援センター事業計画（案）について、原案の通り承認する。

(5) 「第 9 期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）」に対する意見募集結果について
事務局が説明を行った。

議長：事務局からの説明が終了した。続いて質疑に入らせていただく。ご質問やご意見のある方
は挙手をお願いします。

<特になし>

(6) 第 9 期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

事務局が説明を行った。

<質疑応答等>

議長：事務局からの説明が終了した。続いて質疑に入らせていただく。ご質問やご意見のある方
は挙手をお願いします。

A 委員：来年から 100 円上がる、5,400 円から 5,500 円。これからは 2 号被保険者の 40 歳から
60 歳までが減るから剰余金を取っておくと言ったが、逆に安くできるのか。

事務局：介護保険料はできれば引き下げていきたいが、高齢者の人口は横ばいもしくは若干減
り、40 歳から 60 歳まではさらに減ると見込まれる。介護保険料を負担する人数は減る見込みで
ある。一方で介護サービスを使う部分は若干伸びていく。介護保険料を下げると、財源と
して確保ができなくなってしまう。次の期間では、準備基金を取り崩して、上昇を多少抑えた
が、一部で値上がりをする形になる。

A 委員：そのうち、介護保険料は 30 歳や 20 歳の人からも取るようになるのではないか。そうで
ないと、国もやりきれないだろう。

議長：議事 6 について採決を取らせていただく。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

<賛成全員>

議長：挙手全員ということで、議事 6 第 9 期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定
について、原案の通り承認する。

議長：今後の字句、誤字・脱字等も含めて内容修正があった場合は、会長と事務局に一任させて
いただいてよろしいか。

<異議なし>

4 その他

A 委員：事業項目が80何項目もあって、あまりに多いがやり切れるのか。達成の評価が低いものが多かったので、項目を集約して行う方が良いのではないか。その検討をしているか。

事務局：事業計画の方は見直しを行ったが、こちらの計画に記載された事業については、引き続き進めていきたい。計画全体については、事業数を減らす等は考えていない。

A 委員：事業項目が80もあると、何人いても人が足りない。ある程度大きな項目にして、その中で行なわないとやりきれない。検討をお願いします。

5 閉会

事務局が閉会を宣言した。